

Mito
city



水戸市医師修学資金貸与制度について

令和4年8月6日（土）



Mito

制度の概要について

市民が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、特に必要な産婦人科・小児科・救急科の医師を確保するため、修学資金貸与制度を設けています。

項目	内容
対象者	定員: <u>2名</u> 大学の医学部に在学(※)している方で、将来、産婦人科・小児科・救急科の医師として市内の医療機関に所定の期間勤務する意思がある方 ※ 入学試験を受け、合格した場合も含みます。
貸与額	【入学金相当額】 上限 <u>100万円</u> (令和5年度入学者に限ります。) 【月 額】 国公立大学の場合: <u>20万円</u> / 私立大学の場合: <u>30万円</u> 例: 私立大学1学年から6年間貸与を受ける場合 ⇒ <u>2,260万円</u> (入学金100万円+月額2,160万円(72か月分))
貸与期間	令和5年4月から大学卒業まで ※ 休学・停学・留年の期間を除きます。
返還免除	貸与を受けた期間と同じ期間(3年未満の場合は3年), 産婦人科・小児科・救急科の医師として、市内の医療機関で勤務すると、返還が免除されます。



Mito

返還の免除について

貸与を受けた期間と同じ期間(3年未満の場合は3年), **産婦人科・小児科・救急科**の医師として, 市内の医療機関で勤務すると, 返還が免除されます。

モデル 1 大学1学年から6年間貸与を受け, 臨床研修後, すぐに水戸市内で勤務する場合

大学(貸与期間)						臨床研修		市内勤務					
1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1年目	2年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目

市内の医療機関で**6年間, 勤務すること**で返還が免除されます。

モデル 2 大学4学年から3年間貸与を受け, 臨床研修後, 市外で専門研修等をする場合

大学(貸与期間)			臨床研修		専門研修等			市内勤務		専門研修等		市内勤務
4学年	5学年	6学年	1年目	2年目	1年目	2年目	3年目	1年目	2年目	4年目	5年目	3年目

市内の医療機関で**3年間, 勤務すること**で返還が免除されます。
また, **通算で5年間, 市外で専門研修等**を受けることができます。



Mito

令和4年度の募集について

項目		内容
申請	期間	令和4年8月15日(月)～9月14日(水)
	提出物	① 医師修学貸与申請書(様式第1号) ② 受験予定(結果)届出書(様式第2号)(医学生は提出不要です。) ③ 在学証明書(学校に在学していない方は、直近の卒業証明書) ④ 直近の成績証明書 ⑤ 応募理由書(指定様式)
	提出先 (問合せ先)	〒310-0852 水戸市笠原町993-13 水戸市保健所 保健総務課 地域医療対策室 電話: 029-305-6291 (受付時間: 平日 8:30~17:15)
選考	方法	① 書類審査 / ② 面接審査
	面接日程	令和4年9月下旬に実施を予定しています。 (日程や面接の方法は、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて、 決定の上、申請者へ通知します。)
	結果通知	令和4年10月上旬を予定しています。



Mito

医師を目指すみなさんへ

将来の水戸市の地域医療を支えるため

現在、医学部生5名、初期研修医1名が、水戸市の修学資金貸与制度を利用し、それぞれの大学や実際の医療現場で頑張っています。

『誰もが安心して医療を受けられ、
誰もが安心して暮らせるまちづくり』を推進するため

一緒に、水戸市の地域医療を支えてくれる方のご応募をお待ちしています！



みとちゃん